



須賀あきお

9月定例会報告

補正予算

【第1号】約50億1千万円**【第2号】約37億8千万円等を議決**

県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県こども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マススクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面对応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。



皆様からのご意見を参考に審議を重ね提案

埼玉県こども・若者基本条例



「県こども・若者基本条例」は、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また「①子どもらが有する権利を保障する。②子どもらの最善の利益を優先する。③保護者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごすことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県の責務を明記。国

や市町村との役割分担を踏まえながら、子育て支援などの施策を総合的、計画的に進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

※埼玉県こども・若者基本条例の全文はこちらから
ご参照ください。



決算特別委員会報告

令和5年度決算に対し質問・提言をしました

9月定例会にて、知事から令和5年度決算書が提出されたことに基づき決算特別委員会が設置され、私が委員に選任されました。令和5年度の歳入総額は2兆2,088億1,200万円(前年度比約8%減)、歳出総額は2兆1,667億8,000万円(前年度比約8%減)で過去4番目の規模になります。予算の執行が適切かつ効率的に行われたか、県民サービスや福祉の向上にどのように貢献したかなどの観点から、厳正に審査を行いました。今号では同委員会において改善または検討を要する事項として決定した内容をご報告します。**なお、私が提言した内容については青色の文字で表記してあります。**



一般会計及び特別会計決算

総合的事項関係

1. 県債残高については、将来に過度な負担を残さないよう適正に管理しながら、継続して必要な投資的経費を積極的に確保すること。
2. ESG債については、資金の使途、管理等に関する情報を議会にも報告すること。

企画財政部関係

1. 公衆Wi-Fi整備事業について、県有施設における利用実績、技術革新の普及状況、他都道府県における自然災害被災地での利活用状況について改めて調査し、事業の必要性を再検討すること。
2. 地域情報化の取組において、市町村のデジタル化を推進する上で、取り残される自治体が出ないように、各市町村のニーズを更に掘り下げ、市町村に寄り添った対応をすること。
3. 県議会議員選挙及び県知事選挙においては、市町村の持ち出しがない執行が行われているか、把握に努めること。
4. 事故・自殺が多い1日当たり利用者数が10万人未満の駅へもホームドアの設置を促進すること。

総務部関係

1. 県職員の時間外勤務を削減すること。
2. 県内私立高等学校が引き続き県民のニーズに応じた多彩な教育を実践できるよう、学校の運営費への補助をこれまで以上に充実させていくこと。
3. 入札契約業務については、取扱情報の安全性を確保しながら、効率化のために引き続きDX化を進めること。

県民生活部関係

1. 在住外国人に対して我が国の法律や地域のルールを遵守させるよう努め、地域活動、社会貢献活動への参加促進に取り組むこと。
2. 県としてパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入すること。
3. 彩の国さいたま芸術劇場改修後の機能を最大限活用するよう、コンテンツの更なる充実と県民への周知に一層注力していくこと。
4. 国際交流と在住外国人政策(多文化共生策)の違いを整理して明確に分離した上で、施策を推進すること。
5. 性暴力被害者支援看護職(SANE)の養成と配置の拡大を更に進めること。

危機管理防災部関係

1. 図上訓練において、実際に起きた災害対応を検証し、更に訓練を充実させること。
2. 防災講座を通じて大学との連携を図ることで、学生消防団員など、消防団の人材確保に努めること。
3. 団員の処遇改善と消防団や分団の運営に必要な公務上の経費支援に、各市町村と連携して改善に努めること。
4. 賞味期限が近づいた食料備蓄品について、更なる活用を図ること。

環境部関係

1. メガソーラーの事業者による環境アセスメント、定期的モニタリングを適切に点検した上で、県が直接に指導監督する枠組みの設置を検討すること。
2. 温暖化対策上、排出抑制が喫緊の課題である代替フロンについて、温室効果の小さい機器等への転換や、現に利用している機器からの排出抑制についても、調査結果に応じて検討を継続すること。
3. 有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の調査の実施について、実施自治体に対して支援を行うこと。
4. 環境改善のため、農業用水路・排水路への通水が適切に行われるよう努めること。
5. 長瀬射撃場については、利用者の声を踏まえた施設の在り方を検討するとともに、利用者増につながる取組を進めること。

福祉部関係

1. 埼玉県思いやり駐車場制度の周知を徹底し、効果を浸透させていくこと。
2. 要介護認定が公平・公正かつ的確に行われるよう、認定調査員研修等を通じ、事例等を示しつつ、よりきめ細やかな指導を行うこと。
3. 県内の発達障害者の数をより正確に把握するよう努めた上で対策を講じること。
4. 県民の障害者への理解を更に深めるため、関係部署と連携し障害者アートの県民への周知を強化するとともに、引き続き企業等へ働き掛け、障害者アートを障害者の収入に結び付けること。
5. 児童相談所における新人職員の育成について、中堅職員の負担を更に減らすよう取り組むこと。

保健医療部関係

1. 救命救急センター等受入医療機関の充実を図るなど、救急医療全体の体制強化に取り組むこと。
2. 生涯を通じた健康を確保するための主体的な健康づくり支援であるインセンティブの提供に関しては、継続して参加者の状況に合わせた丁寧な対応を検討すること。
3. 予期せぬ妊娠救出プロジェクトについて、相談者を効果的に関係機関につなぎ、その後も生活環境支援や経済的支援、健康管理を含むサポートを継続して受けられるよう、関係機関との連携を強化すること。

産業労働部関係

1. サーキュラーエコノミーに関し、新製品の開発には時間を要するため、リーディングモデル構築支援については、継続性の確保を検討すること。
2. 令和5年度の県内高校卒業者の大学進学率は62.9%であり、本県の若者の就職先としてマッチする企業の誘致を推進すること。
3. 立地企業に対する支援について、正規雇用の拡大を進めること。

4. コロナ禍での疲弊により、いわゆるゼロゼロ融資の返済が困難な状況にある事業者については、経営あんしん資金等の借換え可能な制度融資を活用してもらい、県として、返済の対応や新たな事業構築などの資金需要に速やかに対応すること。

5. 観光庁や県内各自治体との連携を強化し、県DMOの人材活用を通じて、本県の観光行政の更なる推進を図ること。

6. シニアの職域拡大と就業支援について、県内企業への働き掛けを強化し、シニアに対しては活躍の場があることを幅広く周知すること。

農林部関係

1. 県内農業の収益力を高めるため、目標を再設定し、進捗を把握するための指標を設定すること。
2. 農業を継続できるよう、支援策を拡充すること。
3. 肥料の価格高騰への対策を継続すること。
4. 高温による農作物への被害に対する支援を充実させること。
5. 農作物の鳥獣被害において、農業従事者の声に寄り添い、被害対策の推進に努めること。
6. RTK基地局を既に導入している自治体と情報を共有し、その導入によって県内の地域偏在を防ぎつつ、スマート農業を更に促進させること。
7. 林業の振興を阻害している要因を明らかにし、具体的な対策を示すこと。

県土整備部関係

1. 重層下請けの改善、建設キャリアアップシステム制度の拡大などにより、建設労働者の処遇改善を進めること。
2. 平成8年よりも古い基準で建設された橋りょうの耐震化については、可能な限り早急に対応すること。
3. 自転車にとって走りにくい道路をなくし、自転車王国埼玉にふさわしい安全で快適な自転車通行環境の整備を推進すること。
4. 県民の生活環境維持のため、猛暑による歩道や道路の雑草等の繁茂への対策に努めること。
5. 豪雨対策のため、河川改修や調節池の整備などを更に進めること。
6. 治水や自然環境に留意しながら水辺空間活用を更に進めること。

都市整備部関係

1. 3D都市モデルの整備については、連携する各自治体の状況に合わせたデータの提供及び市町村での専門人材の確保について検討していくこと。
2. 公園の有料施設のうち極端に稼働率が低いものについては、県民が当該施設を利用しやすくするなどの取組を講じ、稼働率を上げるよう努めること。
3. **県民が常に安全かつ快適に過ごせるよう、県営公園の各機能の継続的な整備更新を行うこと。**
4. 空き家対策については全国的にも大きな問題となっていることから、市町村と十分に連携をし、空き家の戸数や状態の把握に努め、市町村への支援の拡充を図ること。
5. 県営住宅の空き室は速やかにクリーニング等の整備を行い、

再び貸し出すこと。

6. 単身高齢者モデル住宅に関してはそのニーズを適宜把握し、単身高齢者の孤立を防ぐため、増戸を視野にしっかりと検討すること。

教育局関係

1. 教職員の不祥事撲滅に向け、継続して実効性のある対策を講じること。
2. 特別教室、実習棟の管理室などの空調を整備し、暑さ対策を進めること。
3. 家庭学習支援サイトの充実を図ること。
4. 医療的ケア児とその保護者への支援を更に進めること。
5. 中学校における部活動の地域クラブ活動への移行については、生徒・保護者・関係者の声をしっかりと聞き、それぞれが納得した上で、円滑に取組が行われるよう十分な支援を行うこと。
6. **性的指向や性自認に悩む児童・生徒からの相談体制を更に充実させ、子供たちの快適な学校生活と安心して暮らせる未来を担保するように努めること。**
7. 小1問題に対応するための非常勤講師の配置については、学校現場の状況をしっかりと把握した上で、市町村の要望に確実に対応すること。
8. ネットトラブルの防止については、闇バイトの撲滅に向けた警察との連携強化と対策の効果検証を行うこと。

警察本部関係

1. 県民生活の安心・安全の向上に向けて、警察官一人当たりの負担軽減を図れるよう、警察官の更なる増員を求めること。
2. 体感治安を定量的に示す指標を開発してKPIとして採用し、この指標の向上を目指すこと。
3. 強盗等の凶悪犯罪の連続発生により県民の不安が高まっているため、県民の防犯意識を高める対策と、民間事業者と連携した防犯対策の推進に努めること。
4. 特殊詐欺被害の撲滅に向けて、広報啓発を一層進めるとともに、官民連携による取組を更に進めること。
5. 外国免許切替の増加傾向を踏まえて、外国人向け交通安全教育テキストの内容を充実させるなど、日本の交通ルール遵守につながる取組に一層力を注ぐこと。

公営企業会計決算

1. 地域整備事業における事業期間の延長は必要最小限にとどめ、造成完了後の早期引渡しに努めること。
2. **工業用水道の安定供給の継続性の観点から、配水管の老朽化対策について、早期の計画策定と予算措置を継続して検討すること。**

下水道局関係

1. 下水道資源の有効活用については、地域内での資源活用やサーキュラーエコノミー構築のモデルとなるよう関係部局、団体と連携の上、継続的な取組を検討すること。

地域の安心・安全に向け全力で取り組んでいます

～須賀昭夫が携わり完了した主なもの～

川越市予防歯科センター診療室のリニューアル



狭い県道今福木野目線と広い市道5277線及び市道5314線の安全性向上



福原地区交差点内にあった電柱及び信号機を移設



地域と県政を結ぶ架け橋として東奔西走

国道254号バイパス期成同盟会通常総会に出席 一般国道254号和光川越間バイパス建設促進期成同盟会通常総会が7月3日に開催され出席しました。一般国道254号和光川越間バイパスは重要な基幹道路であり、地域の利便性のみならず、大規模災害時には大きな役割を果たします。引き続き完成に向け全力で取り組んでまいります。



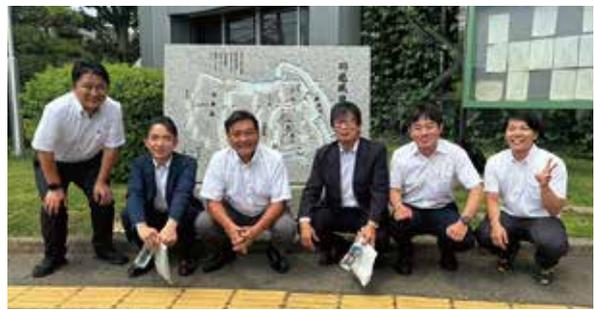
入間川水系改修工事期成同盟会通常総会に出席

入間川水系改修工事期成同盟会通常総会が7月18日に開催され出席しました。令和元年の水害以降、国土強靱化法に基づく改修工事が進められています。近年頻発化する豪雨水害への対策強化に向け、引き続き取り組んでまいります。



川越市のオーバーツーリズム対策を視察

7月26日、自民党議員団一期の会(彩優会)有志で、川越市のオーバーツーリズム対策について視察しました。川越市は、観光庁が選定するオーバーツーリズム対策の先駆モデル地域に指定され、国から費用の2/3の補助を得て、新しい対策に取り組もうとしています。オーバーツーリズムによる新たな問題等が生じる前に、解決策をどのように組み込んでいくかが課題です。



▲写真左から松本義明県議(入間市選出)、長峰秀和県議(鶴ヶ島市選出)、私を挟んで東山徹県議(狭山市選出)、保谷武県議(蕨市選出)、金子裕太県議(鴻巣市選出)

流域治水シンポジウムに出席



埼玉県、関東地方整備局及び6市1町主催による「流域治水シンポジウム2024」が8月26日、越谷市中央市民会館で開催され出席しました。

◀栄寛美県議(春日部市選出)と

県土都市整備委員会視察

県土都市整備委員会は9月5日、県内視察を行いました。

午前中は令和元年東日本台風(台風19号)で堤防が決壊した都幾川小剣樋管付近早俣地先(東松山市)と越辺川赤尾地先(坂戸市)を視察しました。治水事業について説明していただいた国土交通省荒川上流河川事務所では、多重防御治水の推進、減災に向けたさらなる取り組みの推進を柱として、「社会経済被害の最小化」を目指しているとのことでした。



▲都幾川小剣樋管付近早俣地先(東松山市)の新たに整備された堤防上にて

午後からは新河岸水再生センター(東京都板橋区)を視察しました。同水再生センターでは、汚泥焼却で発生する排熱により発電し、焼却炉で使用する電力を自給できるエネルギー自立型焼却炉により、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいるとの説明を伺いました。



◀新河岸水再生センターにて

狭山茶振興議員連盟視察

狭山茶振興議員連盟で9月11日、鶴ヶ島の長峰園を視察しました。狭山茶の振興に頑張っておられる素晴らしい茶園を見学させていただきました。



県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所 〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話 / FAX : 049-210-3323 E-mail : info@akiosuga.net

本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバックナンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック